

2022年5月13日

各位

会社名 遠州トラック株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 澤田 邦彦  
 (コード番号 9057 東証スタンダード市場)  
 問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長  
 兼 経営企画部長 久保田 健  
 電 話 0538-42-1111

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年6月22日開催予定の当社第57回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的  
株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">〈 新 設 〉</p>	<p style="text-align: center;">〈 削 除 〉</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令に定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
〈 新 設 〉	<p>(附則)</p> <p><u>1. 現行定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第 15 条（電子提供措置等）の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022 年 9 月 1 日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 15 条は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、2022 年 9 月 1 日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日      2022 年 6 月 22 日（予定）  
 定款の効力発生日                              2022 年 6 月 22 日（予定）

以 上